

地球温暖化対策実行計画

平成29年3月

山神水道企業団

目 次

第 1 章	計画の基本的事項.....	1
1	目的	1
2	計画期間	1
3	対象範囲	1
4	対象となる温室効果ガス	1
第 2 章	温室効果ガス排出量の目標.....	2
第 3 章	取組内容	4
第 4 章	計画の進行管理.....	5
1	推進体制	5
2	進行管理の仕組み	5

第 1 章 計画の基本的事項

1. 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定に基づき、山神水道企業団の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等の措置により、地球温暖化対策の措置を図ることを目的としています。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。本計画の基準年度は、平成 27 年度とします。

3. 対象範囲

山神水道企業団の事務・事業に関連する施設全てとします。

4. 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法の対象とする 7 つの温室効果ガスのうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素 (CO₂) として取組を推進していきます。

第2章 温室効果ガス排出量の目標

山神水道企業団における直近5年間（H23～H27）の温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）は、H25が最も高い数値となっている。これはH24末で竣工した浄水場改良事業により施設を増設したことに伴いその排出量が増加したと考えられるが、その後2年間はそれ以前ほどではないが減少傾向が見られる。

削減目標の基準年度は、施設増設前の水準では目標達成が困難と考えられることから、施設増設以降に最も排出量が少なかったH27年度を基準として、計画期間中において電気使用量を約3%、その他項目を約10%削減します。【第一次計画水準とおなじ削減率】

- 電気使用量約3%削減

(H27) 248,381kg ⇒ (H33) 240,930 kg・・・(A)

- ガソリン使用料10%削減

(H27) 2,208kg ⇒ (H33) 1,987kg・・・(B)

- 液化天然ガス(LNG)使用料10%削減

(H27) 3,716kg ⇒ (H33) 3,344kg・・・(C)

H33の温室効果ガス（二酸化炭素）の目標量(A)+(B)+(C)=246,261 kg

H33の排出量目標－H27の排出量実績＝8,044kg **削減率3.2%（H27比）**

表1. 二酸化炭素排出量（単位：kg）

年度	H23	H24	H25	H26	H27
CO2排出量(kg)	230,432	243,852	280,381	273,696	254,305

表2. 項目別二酸化炭素排出量（単位：kg）

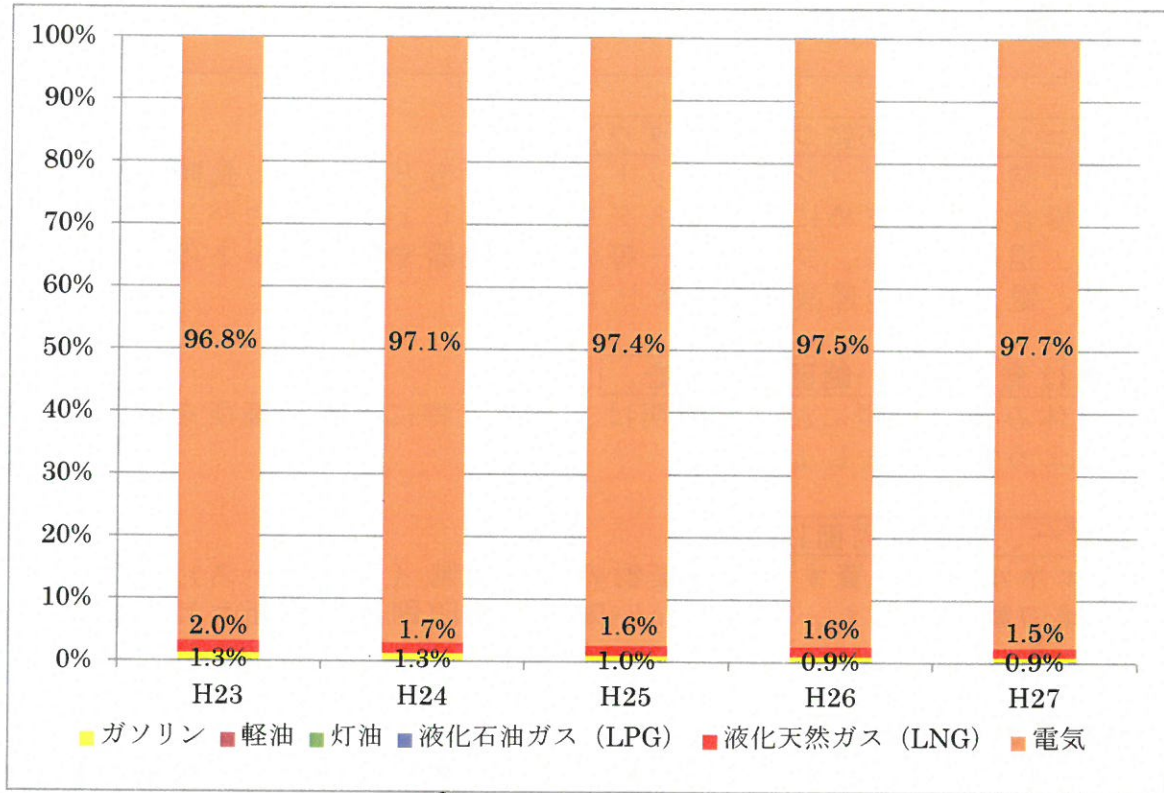
項目	H23	H24	H25	H26	H27
ガソリン	2,931	3,068	2,697	2,468	2,208
軽油					
灯油					
液化石油ガス(LPG)					
液化天然ガス(LNG)	4,510	4,083	4,506	4,393	3,716
電気	222,901	236,701	273,178	266,835	248,381
合計	230,342	243,852	280,381	273,696	254,305

目標

山神水道企業団は、計画期間中に事務・事業に関連する施設から出る温室効果ガス総排出量を平成33年度までに3.2%削減します。

（基準年度は平成27年度）

図 1 年度別の項目別二酸化炭素排出量の割合 (%)



山神水道企業団の事務・事業に関連する施設から排出される温室効果ガス（二酸化炭素）のうち、約 97% が電気を占めている。

第3章 取組内容

①パソコンはこまめにシャットダウンを。

(退庁時にはパソコンをシャットダウンするとともに、長時間席を外す場合にもこまめにシャットダウンしましょう。またパソコンに限らず、退庁時には、プリンター等のOA機器や電気ポットの電源を消す等、電力消費の軽減に努めましょう。)

②照明は支障のない範囲で消灯を。

(昼休み及び夜間における照明は、業務上特に必要な箇所を除き消灯するよう徹底しましょう。)

③コピー、印刷は両面に。

(省エネルギーに資する、廃棄物の発生抑制(リデュース)及びコスト削減の観点からも、支障のない限り両面印刷及び両面コピーに努めましょう。)

④消耗品の再利用を。

(省エネルギーに資する、再利用(リユース)及びコスト削減の観点からも、ファイル等の消耗品について再利用を心がけましょう。また、再生利用(リサイクル)のためにも、廃棄する場合は、ゴミの分別を徹底しましょう。)

⑤適正暖房の徹底

(事務所・会議室における適正暖房の実施(室温19℃を目安))

⑥適正冷房の徹底

(事務所・会議室における適正冷房の実施(室温28℃を目安))

⑦軽装の奨励(夏季期間)

(職場・会議での服装として信用と品位を損なわず、暑苦しさや不快感を与えない清涼感のある服装(例えば、クールスタイルシャツ等)を奨励する。〔ノーネクタイなど暑さをしのぎやすい軽装〕)

但し、冠婚葬祭等でネクタイを通常必要とする場合を除く。)

第4章 計画の進行管理

1. 推進体制

本計画を実施・推進していくためには、各職場で自主的かつ積極的に取組を推進していくことが必要です。そこで、本計画を実施・推進していくための推進体制として、実行計画推進責任者、事務局を設置するものとします。

2. 点検・評価・見直し・公表の手順

事務局は、実行計画での取り組み結果を公表するとともに、実行計画を策定または改正した場合も、速やかにHPにて公表します。

